

第2回下水道事業審議会 会議録

- 会議の名称 : 第2回甲州市下水道事業審議会
- 開催日時 : 令和6年8月29日(木) 午後7時～ 午後8時30分
- 開催場所 : 甲州市役所 本庁舎 1階国際交流市民交流センター
- 出席委員 : 風間 ふたば委員、上野 良人委員、山下 宏委員
川崎 敏朗委員、根津 勝委員、芦沢 友久委員
小林 茂夫委員、瀧澤 康雄委員、岡村 久美子委員
藤 政司委員、廣瀬 正直委員
- 欠席委員 : 0名
- 傍聴者 : 0名

■ 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)経営戦略の改定及び適正な使用料の見直しについて
 - 1 前回の答申内容について
 - 2 事業実施状況について
 - 3 経営戦略の改定(案)について
 - 4 適正な使用料について
 - 5 その他
- 4 その他
- 5 閉会

■ 審議内容

【会長】 次第の3「議事」に入ります。

まず1、の「前回の答申内容について」、2の「事業実施状況について」、3の「経営戦略の改定(案)について」までを事務局より説明をお願いします。

【事務局】 1、2、3、について説明-----

【議長】 事務局より説明が終わりました。ご質問等あればよろしく申し上げます。

【委員】 支出の大部分は交際費(借金の返済が占めているという説明でございましたけれどもこの交際費というのは、いわゆる設備投資というか下水管の敷設に要したお金の借金というそういうことですか。

【事務局】 そういうことでございます。

【委員】 経営戦略で値上げを段階的にしていくというような案を提示されているわけですがこれは意見です。

是非、「経営戦略の改定後について料金を段階的に引き上げていきます。」という案が提示されたわけだが、段階的な値上げにしても現状の社会情勢等を鑑みながら値上げを行ってほしいと思います。インフラ料金例えば電気料金に対しても現在も上がっている中、国もそういうものに対して補助金を出してるわけです。

なので、下水道施設も言ってみれば一種のインフラ料金ですので、値上げしなければという状況は理解しましたが、社会情勢を鑑みて同一料金でいくといった考えもあるのかなと思います。

【議長】 ただいまのご意見につきましては、次の議題である「適正な使用料について」で重ねて事務局より説明してもらえかと思います。

それでは、次の議事4の「適正な使用料について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】 4について説明-----

【議長】 事務局より説明が終わりました。ご質問等あればよろしく申し上げます。

【委員】 使用料を安くするという観点で、峡東流域下水道終末処理場にバイオマス発電所を作り、自らの電気料をまかなうとか売電するとか、何らかの事業をして出来るだけ経費を少なくするようなことは考えられないのか。

【事務局】 峡東流域下水道は甲府の一部と笛吹市、山梨市、甲州市で構成されています。その際、過去に甲州市でも試算した経過がございます。甲府の一部を「全部」に

するといった大規模になれば、かなりの水量が確保でき、ガス状の成分を大量に発生させることができ、採算ベースが合うといった試算がございしますが、今現状では厳しいということで断念をした経緯がございします。

【委員】 金銭だけで考える時代ではないと私は思います。 要は化石燃料発電をできるだけ減らすということで、お金をベースとしては採算が合わないけれど、CO2 の削減になるならそれを選択するのも考えてほしいと思います。

また、それについては当然、国も支援してくれるはずですから採算ベースの仕事として合うような形で私は支援してくれると思います。

そういうことを市としても国に訴えてもよいのでは。

【事務局】 SDGs それから CO2 削減については国の目標でもありますので、年々新しい方式や同じバイオマスでも熱量をたくさん作れるような技術革新などについて、県や国も含め共に研究し合い、最終的には自家発電によりエネルギーが賄えるような形になればと考えております。

【委員】 電力エネルギーの節減について、東京電力からエネルギーサービスプロバイダー契約していることについて、確かに安い金額ですが、この契約はサービスプロバイダーの方から提示があったということですか。

【事務局】 これにつきましては、甲州市役所内で全庁的に取り組んでいることとして、所管課としましても、下水道の処理場やマンホールポンプ等の施設は現状かなりの電力が使用されており、6年前よりエネルギーサービスプロバイダーという方式を取り入れたところでございます。

契約につきましては、エネルギーサービスプロバイダーという会社が各電力会社の中から、一番安い料金の電力会社を選定し、提示をしてくれるというサービスでございまして、このサービス会社に手数料を払ったとしても年間払う金額が安くなるということで導入をしているものでございます

【委員】 自前の発電機を持ってない業者が電力を東京電力会社から買わなければならないのは理解しているが、受電力自由化に伴ってできてこの制度設計の仕組みには問題がいろいろあって単純にどういう計算で算定しているのか。

【事務局】 後日提示をさせていただきたいと思います。

また、この制度につきましては、当市で選定したサービスプロバイダーが、より安価で安定した電力を供給できる会社を選び提示してくれる制度でございます。

今後も公営企業でございますので、常に情報等を駆使しながら経費削減を図れるよう努めていきたいと考えております。

【議長】 事務局より説明が終わりました。ご質問等あればよろしく申し上げます

【各委員 異議なし】

【会長】 5のその他について何かありますか。 なければ、事務局より「今後のスケジュール等」について説明をお願いします。

【事務局】 概要説明-----

【各委員 異議なし】

他にご意見ご質問等ないため、これで議事を終了いたします。

以 上